

和地ひとみレポート No.421

令和4年度の国民健康保険税の税率等の改定（案）

過去最少の加入者数なのに都への納付金は大幅増



■都に収める納付金が大幅増に

…国民健康保険（以下、国保）は、財政的な課題を解決するために平成30年度（2018年度）に広域化されました。これは、今まで各市区町村が行っていた財政運営を都道府県で取りまとめて実施するというものです。

…この広域化により、東大和市の国保の財政運営については、東京都が行うこととなったため、毎年度、東京都は、各市区町村の医療費水準と所得水準を反映して「国民健康保険事業費納付金」（＝各市区町村が東京都に収める納付金額）を算定。また、東京都は、「国民健康保険事業費納付金」とともに、東京都が提示した納付金に対して必要とされる東大和市の標準保険料率も下記の通り算定。東大和市は、その算定結果に基づいて、独自の保険料率を設定しています。

…東大和市が来年度、東京都に収める「国民健康保険事業費納付金」は下記のとおり。この額は、昨年より約1億2000万円も増額となっています。対する、この納付金のもととなる国保税を納める東大和市の国保加入者は過去最少の1万7,579人。大幅増額となった納付金を、少ない加入者数で負担しなければならない状況です。

…これを受け、市は来年度の国保税の税率の見直し案を作成し、その内容を1月27日に開催された市議会全員協議会で示しました。

◇東大和市が都に納める令和4年度国保事業費納付金

25億8,984万640円（昨対で約1億2162万円増）

■東大和市財政健全化計画に基づき

…国保の広域化に伴い、東大和市は国保会計の財政健全化計画を平成30年3月に策定。この計画は激変緩和措置のために国が設けた特例基金の期限である令和5年度までに、国保会計の赤字補てんのための市の一般会計からの繰入金を解消するというものです。

…赤字補てんをしている東大和市の場合、「国保税率を見直す」ということは、基本的には値上げということになりますが、市も手放しで値上げしているわけではなく、少しでも値上げを縮小するために、医療費の適正化のための様々な取組みも計画に盛り込んでいます。

◇納付金に対して必要とされる市の標準保険料率

	医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
① 東京都の示したR4年度標準保険料率	7.17%	42,278円	2.36%	13,501円	2.29%	16,663円
②現在の東大和市の保険料率等	6.72%	33,500円	2.25%	11,000円	2.16%	12,800円
②の①との差＝不足分	0.45ポイント	8,778円	0.11ポイント	2,501円	0.13ポイント	3,863円

…この計画での「国保税率の見直し」の具体的な方法は、各年度の赤字補てんの繰入額を特例期間が設けられている令和5年度までの残りの年度で除した数字をもとに税率を見直すというもの。下記の【市が試算した令和4年度の見込み】のとおり、歳入と歳出の差＝不足額は1億8,962万6千円。令和5年度までの残りの期間は2年なので、

1億8,962万6千円÷2＝9,481万3千円

となり、そこに今までの保険税の収納率などを加味して改定率を見直すこととなります。

…このような方法で、この計画が実施されてから東大和市の国保税は、毎年、前年度より増額となる改定を実施。その改定率は、広域化初年度の平成30年度は6.25%、平成31年度は6.08%、令和2年度は5.45%、令和3年度は5.18%となっています。

…ちなみに市の説明では、財政健全化計画に基づく令和4年度に解消すべき赤字補てんの繰入額の全てを、国民健康保険事業運営基金（＝国保の貯金）（以下、基金）を活用せず、保険税率の見直しのみで賄う場合、保険税率の改定は1人当たり11.49%増となるとのこと。そこで市は、令和4年度についても基金を積極的に活用し改定率を抑制することとしました。

【市が試算した令和4年度の見込み】

◆歳入見込：合計85億5,338万5千円

- ①都からの交付金等の公費 59億2,877万5千円
- ②保険税（現年分） 17億1,727万4千円
- ③保険税（過年度分） 5,737万6千円
- ④一般会計からの繰入金等 8億4,996万0千円
（法廷内の繰入金）

◆歳出見込：合計87億4,301万1千円

- ①保険給付 58億3,776万4千円
- ②都への納付金等 25億8,984万3千円
- ③保健事業 1億5,909万1千円
- ④その他 1億5,631万3千円

◆歳入と歳出から算出した不足額：1億8,962万6千円

（裏面に続く）

■来年度は 5.52%の増改定

…前述のとおり、令和4年度においても基金を積極的に活用して増改定率を抑制することに。その基金の活用予定額と具体的な活用方法は以下の通り。この基金の活用等により、活用前は1人当たり11.49%増改定と算出された令和4年度の改定率は5.52%に抑制されたとのこと。

【令和4年度の基金の活用内容】

基金活用予定額合計:2億4,609万円

①一人当たり医療分納付金額の急増に対する補てん 1億8,107万円

令和4年度の納付金算定は、令和3年度以降の医療給付費の急増が反映されたものとなる。これは令和2年度の受診控えが通常通りに戻ってきたこと、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う検査・診療数の増加や、診療報酬上の臨時的な取り扱い等の影響があると推察。このような新型コロナウイルス感染症による特殊な影響を、全て保険税率に転嫁することを避けるための基金からの補てん。

②被用者保険の適用拡大の影響補てん 4,000万円

被用者保険(国保以外の会社員等が加入している健康保険)の適用拡大が令和4年10月に実施される。適用拡大の条件に該当する被保険者(国保加入者)は、被用者保険に移行するため減少。よって保険税収が減少する見込みだ。都の算定した令和4年度の納付金では、被保険者数の推計において、この適用拡大の影響は反映されていない。そこで、被保険者の負担の公平性の観点から、この減収分を基金で補てんする。

③収入減少が見込まれる世帯等に対する市独自の減免 1,400万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年の収入の減少が見込まれる世帯等が、一定の条件に該当した場合、保険税を減免するための基金からの補てん。

④税制改正への対応 702万円

令和3年度税制改正(地方税法等の改正による基礎控除額の増額)によって、課税所得が減少する。課税所得の減少による保険税の減収分について、基金を活用して段階的な緩和措置を講じるためのもの。

⑤未就学児の被保険者均等割軽減実施後の市独自の多子世帯負担軽減施策の継続 400万円

令和4年度から、国の施策で未就学児の被保険者均等割が半額となる。よって、東大和市が独自に実施している多子世帯負担軽減施策(第3子以降について18歳を迎える年度まで被保険者均等割を無料化)については、一般財源にて実施すると、その財源分は赤字補てん繰入の対象となったため、令和4年度以降は基金を財源として、市独自の多子世帯負担軽減施策を継続実施する。

■その他の取組は

…基金の活用のほかにも、市は低所得者層への配慮として、継続的に応益割(被保険者均等割)の比率を抑制。市の説明では東京都の応益割の割合が42.5%のところ、東大和市は38%に抑制。一方、東大和市では応能割(所得割)を62%とし、収入や資産などにより負担能力の高い加入者の比重を高めています。

…また、生活習慣病の早期発見・早期受診などの啓発事業や市民体育館との連携事業等による医療費の適正化の取組なども市は継続して実施。これらの保険者努力については、東大和市は近年都内でもトップクラスの取組みとなっており、保険者努力制度で得られる交付金、約3,136万円も保険税急増の抑制に活用。そのほか収納率向上に向けた各種取組成果によって見込める東京都の特別交付金等約6,502万円も活用します。この市の取組により得られる2つの交付金の合計は約1億円。保険税率の抑制のためには大きな財源といえます。

■制度上の問題による限界

…このような東大和市=保険者の努力にも限界があり、国保は年々値上げをせざるを得ない状況です。日本では、世界に誇る国民皆保険制度により、いざという時に安心して医療を受けることが出来ています。その中でも「医療保険の最後の砦」、と言われている国保の値上げは、誰もが歓迎するものではなく、また、国民皆保険制度の崩壊の危機という不安も出てきています。

…この国保の値上げは制度上の問題という点も多いため、令和4年度の国保税改定前に、都に以下の要望を提出したとの説明も市からありました。

【東大和市から】

東京都独自の財政支援を早急に拡充すること、および、国保財政への法定外繰入による赤字補てんを解消した自治体が対象となる東京都独自の納金減算の仕組みづくりを行うこと。

【東京都市長会から】

新型コロナウイルス感染症という特殊な影響があると推察される負担を被保険者に転嫁せず、国に財政支援を求め、東京都独自に必要な財政措置を特例的に講ずること。

【東京都市国民健康保険協議会から】

急激な納付金額の増とならないよう、算定の見直しや東京都独自の財政支援等の必要な措置を講ずること。

…この「令和4年度の国民健康保険税の税率等の改定」は現時点では「案」。今後、『国民健康保険運営協議会』からの答申を受けたのち、市議会での議決を経ることとなります。

…この案には賛成せざるを得ませんが、国民皆保険制度が持続可能なものとなるよう、国は、人口減少、高齢化なども見据え、健康保険全体の制度の見直しを早急に行うべきだと思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。学校外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102